

本社債のポイント

1) 実質破綻時免除特約について

- 本社債を発行する株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、「三菱UFJフィナンシャル・グループ」）が、実質破綻と認定された場合、保有者への利金の支払いや、元金の償還は行われません。
- 実質破綻は破綻（破産・会社更生・民事再生など）とは異なります。実質破綻の判断は、法令に基づき内閣総理大臣が行います。
- 本社債は、株式会社三菱UFJ銀行が発行するものではなく、同銀行の持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループが発行するものです。銀行持株会社が実質破綻に該当するのは、預金保険法第126条の2に基づく特定第二号措置を講ずる必要があると内閣総理大臣が認定（特定認定）した場合です。特定第二号措置とは、金融機関等の特定合併等を援助するための資金援助で、金融機関が支払停止に陥った場合や債務超過のおそれがあり支払停止となるおそれがあると判断された場合の措置です。公的資金の注入を伴う、いわゆる「救済合併」のようなケースが想定されます。

2) 期限前償還条項について

- 本社債は2031年1月11日に期限前償還される場合があります。
- 仮に期限前償還された場合は、期間5年2ヵ月となります。
- 本社債を期限前償還するかどうかの判断は、本社債を発行する三菱UFJフィナンシャル・グループが行います。
- なお、期限前償還日以外でも、税務事由または資本事由が発生した場合には、本社債は償還される可能性があります。
税務事由：将来の税制変更等により、本社債の利息の損金算入が認められない場合
資本事由：金融庁その他の監督当局と協議の結果、本社債が、三菱UFJフィナンシャル・グループのTier2資本に係る基礎項目として扱われないおそれがあると判断した場合

3) 期限前償還がされなかった場合の利率について

- 本社債の保有者が期限前償還日の翌日以降に受け取る利金については、2031年1月11日の2銀行営業日前に下記の計算式で計算された利率をもとに支払われます。
(計算式) 基準金利 + 0.300% ~ 0.900%
- 利率の決定は1回のみで、期限前償還日の翌日以降満期償還までに受け取るすべての利金の計算に、同じ利率が適用されます。
- 基準金利の詳細は表面に記載の通りですが、金融市場における期間5年の標準的な円金利を基準金利としているとご理解ください。

4) セキュリティトークン(ST)社債について

- 本社債はST社債のため、通常の社債（振替債）とは異なり、ブロックチェーン技術を使ったプラットフォームにて社債原簿が管理されます。
- 本社債のご購入にあたって差し入れていただく「セキュリティトークン(ST)社債への投資に際しての確認書及び情報の授受に関する同意書」の通り、本社債の保有者の個人情報等は、本社債の社債原簿の作成等を目的として三菱UFJ信託銀行等に提供されます。また、三菱UFJ信託銀行を通じて本社債を発行する三菱UFJフィナンシャル・グループにも提供されます。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号

加入協会：日本証券業協会・一般社団法人 日本投資顧問業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会・一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

一般社団法人 日本STO協会

お問い合わせ、目論見書等のご請求は

2025年10月作成
251007010

〈新規発行 円建て社債のご案内〉

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

第1回期限前償還条項付無担保セキュリティトークン社債

(実質破綻時免除特約および劣後特約ならびに譲渡制限付)

申込期間：2025年10月20日～2025年11月7日

仮条件*1(年利率・税引前)

当初5年2ヵ月

1.550%～2.150%

以降約5年

基準金利*2 + 0.300%～0.900%

*1 2025年10月17日に決定する上記未定の利率は、仮条件の範囲外となることがあります。

*2 2031年1月11日の2銀行営業日前の午前10時に、財務省ウェブサイト内「国債金利情報」のページまたはその承継ページ等において、その前銀行営業日現在の流通市場における実勢価格に基づいて算出された期間5年の固定利付日本国債の半年複利金利として表示される利率

償 還 日

2036年1月11日(期間 10年2ヵ月)

* 本社債は発行者の選択により、2031年1月11日に期限前償還される場合があります。

利 払 日

毎年1月11日及び7月11日(初回利払日：2026年1月11日)

* 利払日が銀行休業日にあたるときは、その支払いは前銀行営業日に繰り上げます。

発 行 日

2025年11月11日

発 行 価 格

額面100円につき100円

申 込 単 位

100万円以上100万円単位

格 付

AA-(JCR)、AA-(R&I)取得予定

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが発行する円建て社債です

本社債には価格変動リスク・信用リスク等があり、**損失が生じるおそれ**があります。「本社債の主なリスクと留意点」および「セキュリティトークン(ST)の概要、及びSTとしてのリスクと留意点」を必ずご確認ください。お申込みにあたっては、必ず目論見書等をご確認の上、ご自身の判断でご投資ください。

目論見書のご請求は店舗窓口までお気軽にどうぞ。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

世界が進むチカラになる。



本社債の主なリスクと留意点

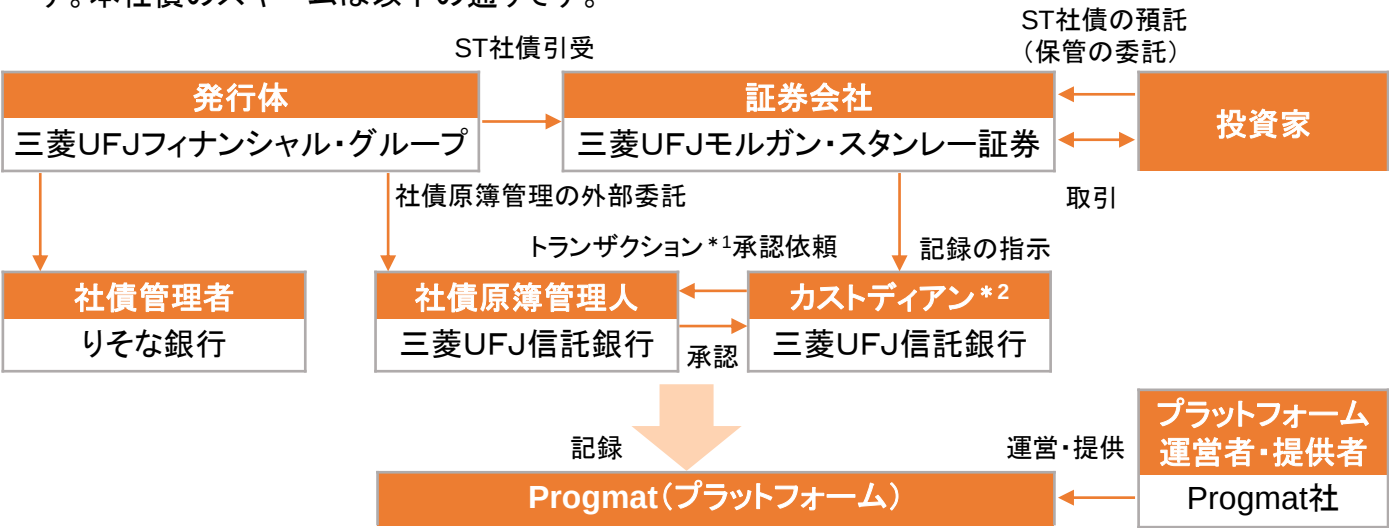
- 本社債には以下のようなリスクがあり、**損失が生じるおそれ**があります。

価格変動リスク (流動性リスク)	本社債の価格は、市場金利等の変動により上下しますので、償還前に売却する場合、損失を生じるおそれがあります。また、市場環境の変化により流動性(換金性)が著しく低くなった場合、売却できない場合があります。
期限前償還 リスク	本社債は、発行者の選択により期限前償還日において期限前償還される場合があります。期限前償還された場合、償還日から後の利金は受け取れなくなります。また、償還額を再投資した場合、期限前償還されなければ得られたであろう、本社債の利回りと同等の利回りを得られない可能性があります。 上記期限前償還日以外でも、税務事由または資本事由が発生した場合には、本社債は償還される可能性があり、その場合、本社債の購入者は予定している将来の金利収入を得られなくなります。 税務事由: 将来の税制変更等により、本社債の利息の損金算入が認められない場合 資本事由: 金融庁その他の監督当局と協議の結果、本社債が、三菱UFJフィナンシャル・グループのTier2資本にかかわる基礎項目として扱われないおそれがあると判断した場合
信用リスク	発行者の経営・財務状況等の変化により、支払い能力が悪化し、本社債の元利金の支払いの一部または全部が行われない場合があります。なお、下記に示す二つの特約があるため、信用状況の変化に対するリスクは普通社債と異なります。
実質破綻時 免除特約の 概要	実質破綻事由が生じた場合*、本社債購入者に対する実質破綻事由発生以降の元利金の全部について支払いは行われず、本社債購入者は当初の投資元本の全部を失うこととなります(手続き上の理由等で元利金が支払われた場合、返還する義務が生じます)。 * 内閣総理大臣が預金保険法に定義される特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定を発行者に対して行った
劣後特約の 概要	発行者が倒産の場合などにおいて、購入者に対する本社債の元利金の支払いが、ほかの一定の債権者に対する債務の履行よりも後順位に置かれます。

- 個人のお客さまの場合、利子所得、売却損益および償還差損益は申告分離課税の対象となります。本社債の課税上の取り扱いについては必ずしも明確ではなく、上記と異なる可能性があります。くわしくは税理士等にご相談ください。また、将来において税制改正が行なわれた場合は、それに従うことになります。
- 本社債は、マル優・特別マル優制度の対象外です。
- 本社債をご購入される場合は、購入対価のみのお支払いとなります。
- 販売額には限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。
- 本資料は、社債の概要をお知らせするものです。本社債および発行者の詳細は、目論見書に記載されています。お申込みにあたっては、目論見書等をお渡しいたしますので、必ずご確認の上、お客さまご自身の判断でご投資ください。

セキュリティトークン(ST)の概要、及びSTとしてのリスクと留意点

- ST社債のご購入および売却は、ブロックチェーン技術を使ったプラットフォームに記録されます。
- 本社債は、三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「三菱UFJ信託銀行」)が開発し、株式会社Progmata(以下、「Progmata社」)が保有するSTの発行および管理プラットフォームである「Progmata」を利用します。本社債のスキームは以下の通りです。



- * 1 ST社債を移転するための処理
- * 2 証券会社から、秘密鍵(ST社債を表示する財産的価値を移転させるために必要な情報)の管理及び原簿書換請求代理事務を委託される者

- 本社債はST社債であるため、通常の社債(振替債)とは異なる以下のようなリスクがあり、**損失が生じるおそれ**があります。

譲渡制限に関するリスク	本社債は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」)および三菱UFJモルガン・スタンレー証券に口座を開いている者以外への譲渡はできません。 また、利息支払日または償還日の6銀行営業日前の日から利息支払日または償還日までの期間等、ご希望の時期に譲渡できない場合があります。
事務リスク	三菱UFJ信託銀行およびProgmata社の契約が終了し、「Progmata」を利用することができなくなった場合、本社債の償還金や利金の支払等が遅延する可能性があります。 本社債を移転するために必要な情報を管理する三菱UFJ信託銀行が各種通知を受領する時間によっては、記録が翌営業日となり、当初想定した日に受渡しができない可能性があります。
ITリスク	サイバー攻撃による「Progmata」への不正アクセスや「Progmata」の想定外の動作等により、記録が改ざん、変更または削除された場合、意図しない財産的価値の移転が生じ、損失が生じるおそれがあります。 通信回線に重大な障害等が発生した場合等には、本社債の償還金や利金の支払が遅延または支払ができなくなる可能性があります。

- 本社債のご購入および保有にあたり、「セキュリティトークン(ST)社債への投資に際しての確認書及び情報の授受に関する同意書」をご提出いただきます。